

サービス提供責任者 資格一覧

	居宅介護	重度訪問介護	行動援護	同行援護
介護福祉士	○	○	○ + 実務経験5年 ※1	○ + 同行援護従業者養成研修 ※2
実務者研修修了者	○	○	○ + 実務経験5年 ※1	○ + 同行援護従業者養成研修 ※2
居宅介護職員初任者研修修了者 (旧 居宅介護従業者養成研修修了者(1級))	○	○	○ + 実務経験5年 ※1	○ + 同行援護従業者養成研修 ※2
居宅介護職員初任者研修修了者 (旧 居宅介護従業者養成研修修了者(2級))	○ + 実務経験3年	○ + 実務経験3年	○ + 実務経験5年 ※1	○ + 実務経験3年 同行援護従業者養成研修 ※2
行動援護従業者養成研修修了者 又は 強度行動障害支援者養成研修修了者 (基礎研修及び実践研修)			○ + 実務経験3年	
同行援護従業者養成研修修了者 (一般課程及び応用課程)				○
介護保険法 介護職員初任者研修修了者 (旧 介護職員基礎、訪問介護員養成研修修了者(1級))	○	○	○ + 実務経験5年 ※1	○ + 同行援護従業者養成研修 ※2
介護保険法 介護職員初任者研修修了者 (旧 訪問介護員養成研修修了者(2級))	○ + 実務経験3年	○ + 実務経験3年	○ + 実務経験5年 ※1	○ + 実務経験3年 同行援護従業者養成研修 ※2

※1:平成30年3月31日までの間は、居宅介護従業者の要件を満たす者にあつては、直接業務に5年以上従事した経験を有することで足りる。

※2:「一般課程」及び「応用課程」の両研修修了者に限る。また、平成30年3月31日までの間は、資格要件を満たしていれば、研修修了者とみなす。